

令和3年度第2回生物多様性地域戦略部会 議事（要旨）

令和3年9月8日（水）
午後6時30分から午後8時15分まで
府中市役所北庁舎3階第1・2会議室

出席委員（10名）

対面 金本敦志委員、山田義夫委員、青山一彦委員、栗原昭良委員、吉武考三郎委員、高野茂久委員
リモート 金子弥生委員（部会長）、江島大介委員、佐藤之保委員、吉川正人委員

欠席委員
なし

事務局

田中環境政策課長、扇山環境政策課長補佐（兼）管理係長、桑田環境政策課副主幹（兼）環境保全活動センター担当副主幹（兼）環境改善係長、白木自然保護係長、自然保護係中澤、自然保護係池田、環境改善係越智、環境改善係平塚

傍聴者
1名

議題

- 1 開会
- 2 報告 (1) 第2回府中市環境審議会本会における報告について
(2) 第2次府中市環境基本計画（環境行動指針）の進捗状況に関する意見照会の結果について
(3) 観察会について
- 3 議題 (1) 生物多様性戦略に係る国内外の動向について
(2) 現行地域戦略の検証について
(3) 本市の生物多様性の地域的特徴と課題について
(4) 次期環境基本計画における「環境像」及び「基本方針」（案）について
- 4 その他
- 5 閉会

配布資料 資料1 令和3年度第1回生物多様性地域戦略部会の対応一覧について
資料2 第2次府中市環境基本計画（環境行動指針）及び府中市地球温暖化対策地域推進計画中間見直し後の進捗状況についての評価まとめ
資料3 環境基本計画策定スケジュール案
資料4 生物多様性戦略に係る国内外の動向について
資料5 現行地域戦略の検証について
資料6 生物多様性関連性に係る全庁調査結果について

資料7 本市の生物多様性の地域的特徴と課題について

資料8 環境像(案)・基本方針(案)について

資料9 府中市における主要な環境課題の抽出・整理について

(参考)【詳細版】府中市における主要な環境課題の抽出・整理について

資料10 次期環境基本計画に関する委員意見の整理について

その他 令和3年度第2回生物多様性地域戦略部会席次表

第2次府中市環境基本計画

(当日配布資料)

東京都生物多様性地域戦略改定ゼロドラフトと意見募集に関するチラシ

昭和50年8月府中市土地利用現況図

環境像やアンケート設問に関する意見照会まとめ

会議録（要旨）

【事務局】

定刻になりましたので、ただいまから、令和3年度第2回府中市環境審議会生物多様性地域戦略部会を開催させていただきます。

皆様、本日は大変お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日の会議につきましても、会場とウェブ会議システムを併用しての開催とさせていただきます。

ウェブ会議でご参加いただく委員の皆様へ、改めてのお願いとはなりますが、注意事項をご説明させていただきます。

1点目に、音声の混線を避けるため、発言される時を除いて、音声についてはミュート状態にしてください。

2点目に、ビデオについてはオンとしてください。なお、万が一通信状況に不具合がございましたらビデオをオフにさせていただく場合がございます。予めご了承をお願いいたします。

3点目に、発言をする際は、ミュートボタンをオフにし、氏名をおっしゃっていただきまして、会長または事務局より指名がございましたら、その後ご発言をいただきますようお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、ご協力よろしくをお願いいたします。

また、会場の委員の皆様におかれましても、ウェブからご参加されている委員の方に会場の発言者がどなたか分かりますように、マイクをお渡りする際に事務局から「委員です」などのご案内をさせていただきます。ご了承をお願いいたします。

（配布資料の説明）

また、本日資料としてはお配りをしておりませんが、先日第1回生物多様性地域戦略部会議事要旨を送付させていただきました。こちらについて委員の皆様から特段ご指摘等はいただいておりますので、もしこのままで問題がなければ、府中市環境審議会規則第5条第4項に基づきまして、情報公開室やホームページで公開したいと考えております。なお、公開に際しましては、皆様のお名前は伏せさせていただきます。これにつきましては公開してもよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

ありがとうございます。それでは今後ホームページ等で公開してまいりたいと思います。

続きまして、欠席者等の報告ですが、本日欠席の方はいらっしゃいません。よって本日の会議は有効に成立することを報告させていただきます。

それでは、ここからの議事は部会長にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

【部会長】

はい。よろしく申し上げます。これから先は私が進行させていただきます。審議に入る

前に委員の皆様へ申し上げたいのですが、現在緊急事態宣言の発令中なので、発言は簡潔明瞭を心がけて、会議に要する時間の短縮にご協力くださいますようお願い申し上げます。

初めに、傍聴について委員の皆様にお諮りします。府中市情報公開条例に基づき、原則公開となっております。傍聴人はいますか。

【事務局】

本日の傍聴人は1名です。

【部会長】

入室を許可してもよろしいでしょうか。

(委員の異議なしで、入室を許可する)

(傍聴人入室)

それでは、次第に沿いまして進行します。

次第「2 報告」ということで、(1)～(3)まで一括して事務局から報告をお願いします。

(資料1～3を説明)

ありがとうございました。事務局より報告がありました(1)～(3)について、何かご意見やご質問はありますでしょうか。

それでは、また何かお気づきの点がありましたら、あとからでも意見を出していただきたいので、先に進もうと思います。

続いて、「(1)生物多様性戦略に係る国内外の動向について」、建設技術研究所より説明をお願いします。

(資料4を説明)

ありがとうございました。ただいまのご説明に関して、何かご意見・ご質問はありますでしょうか。

【委員】

今回、国内外の動向をとりまとめていただいたということですが、この情報は今後作っていく戦略の中の背景情報として盛り込まれるという理解でよろしいですか。

【事務局】

東京都の戦略もしくは国家戦略の中身というものをそのまま我々の地域戦略に落とし込むというよりも、そこでうたわれている趣旨を踏まえて、我々がどういったものを作っていくことが、国家戦略、東京都戦略にとってもプラスになるのかという視点を持って、今後戦略を組み立てていきたいと思っております。ですので、部分的に引用するような取り上げ方は可能性としてはあるかもしれませんが、こちらの資料を新しい地域戦略にそのま

ま盛り込むという考えとは少し違うかなというところがございます。以上です。

【委員】

ありがとうございます。

【部会長】

ほかにご意見・ご質問はいかがでしょうか。

【事務局】

東京都の地域戦略について、少し委員からご紹介いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

【部会長】

お願いします。

【委員】

お時間が限られていますので、端的に紹介させていただければと思います。今日机上配布された資料が2種類ございまして、「東京都生物多様性地域戦略改定ゼロドラフト」という冊子状のものと、チラシ状の意見募集を実施しますという資料を1枚ご用意されているかと思います。

初めに1枚もののチラシのほうをご覧いただければと思います。実は、東京都の地域戦略自体は2019年12月に東京都の自然環境保全審議会に諮問いたしまして、これまで同じような部会における審議を6回ほどさせていただいてきております。今回東京都の将来像に関する意見を募集しますということで、8月5日から10月10日まで将来像に関して意見を募集しているというものでございます。

冊子のほうのゼロドラフトは、意見募集をする際に何も素材がなければ意見が出ないだろうということで、東京における生物多様性の現状と課題ですとか、目指すべき将来像の案をまずお示しをしまして、ゼロドラフトというかたちで公表しているというものでございます。このゼロドラフトという名称は非常に馴染みがないかなと思いますけれども、一応、位置づけとしましては、東京都の地域戦略の最初に提示するたたき台ということでお示しをしております、中身的にはかなり情報を絞り込んだ内容となっております。もう一つは、やはり中学生以上の皆さんでも分かりやすいように、できるだけ簡単な分かりやすい表現に努めて、コンパクトにまとめさせていただいたというものでございます。今後、都民の皆様からいただいたご意見を踏まえまして、また審議会の中で議論を重ねながら、最終的な地域戦略をまとめていくという予定でございます。

そうしましたら、今のゼロドラフトのほうを簡単にご紹介させていただきます。1枚目と2枚目の2面に渡ってしまいましたが、目次をご覧いただければと思います。ご覧いただきますと、第1章が「生物多様性とは」ということで、生物多様性に関する基本的な情報をとりまとめたものとなっております。次の第2章は「東京における生物多様性の現状と課題」をとりまとめているものでございます。次の第3章、第4章が今回の意見募集の対象にしているものでございまして、第3章は「東京の将来像(案)」ということで、基本理念の考え方と将来像の考え方をここでお示ししています。

続く第4章については「将来像の実現に向けた基本戦略(案)」ということで、先ほど

事務局からご説明いただきました3本の柱を基本戦略としてご提示しているところがございます。この基本戦略の案をご覧いただきたいと思っております。ページで言いますとP60になります。それぞれ戦略の3本柱ということで、まず基本戦略1は、生物多様性の保全と回復を進めるもの。基本戦略2は、生物多様性の持続的な利用に関することとなります。最後の基本戦略3は、生物多様性の価値をまず認識してもらって、それを行動につなげてもらおうと、行動変容に関する事項になりまして、実は、今回東京都の戦略の特徴としましては、これまでは都内だけを見ていたものを、東京の経済力は非常に大きいものがございますので、世界にかなり影響を与えているということで、そういった世界、あとは国内についても視野に入れて何らかの施策ができないかということで、ここで提案をさせていただいているという中身になってございます。

簡単ですが、私からは以上になります。

【部会長】

ありがとうございます。ただいまのご説明について、ご質問やご意見等をよろしく願います。

【委員】

質問ですが、今の都の地域戦略は緑の基本計画と一体のかたちで策定されていたかと思えますが、今度のものは地域戦略として独立して作成されるのでしょうか。

【委員】

一番最初に作成をしましたのが、実は平成24年度でございまして、このときは「緑施策の新展開」という題名で、一応かたちとしては地域戦略を兼ねるということで策定をしました。その際は、やはり緑施策を中心に施策を組み立てておりまして、これまでの取組も緑施策中心となっていたと。今回は、先ほども事務局からご説明があったとおり、国際的な動向もあり、あと国内の動向もありということもございましたので、生物多様性の地域戦略というかたちで、かなり大幅な改定をすることを予定してございます。

【委員】

分かりました。ありがとうございます。

【委員】

委員、ご説明ありがとうございます。今ご説明をいただいたのですが、私たちの団体にも、この意見募集のご案内が届いていまして、読み進めているところでございます。それを見ていく中で、より良いものを作っていくためにこうしたらいいかなという部分もだいたい出てきています。この東京都の生物多様性地域戦略は東京都下にある府中市にとっても、ある種上位戦略に当たりますので、ここで東京都の戦略がより良いものができることによって、府中市もさらに良いものができることにつながっていくと思っておりますので、ぜひここに参加している我々もどんどん意見を述べて、より良いものを作っていただけるようにしていければと考えております。

簡単ですが、以上です。

【部会長】

ありがとうございました。ほかに意見等がありますか。

【委員】

ちょっとお尋ねしたいのですが、生物多様性には人間も入っているのですか。

【委員】

人間も当然入ります。

【委員】

今、委員から、人間も入るということで、生物多様性を重んじるということは、人間がこれから長く暮らしていくのに大変重要なことだと思いますが、今の日本、世界の異常気象の中で、生物ももとより大事ですが、果たして人間の暮らしがこのまま維持できるのか。この辺が一番重要だと私は思っていますが、今回の多様性というのは、動植物の話ぐらいな受け止め方しか私にはできないのです。ただ、炭素ゼロという方向に持っていくのは、地球環境上確かに素晴らしいことですが、現状は世界で異常気象をどういうふうに乗り越えようかと言っているときに、このような甘い感じで果たしてよろしいのかなというのが私の考えです。もしお答えできれば、お答えいただきたいのですけれども。

【委員】

なかなかお答えするのが難しい部分がありまして、当然ながら気候変動自体が生物多様性に対して非常に影響を与えているというのは、多分皆さんご承知のことかと存じます。やはり今の生物多様性という言葉がなかなか馴染みにくいというところで、生き物だけの話に留まらないというふうに我々は認識をしております。

例えば、今私たちが生活している基盤自体、生物多様性の恵みに支えられているところがあったり、食料などは本当に典型的だと思うのですけれども、府中市の中でも農地があって、地産地消という事業も進められているかと思えます。世界に目を向けると、やはり日本が食料を大量に消費することによって、世界の生物多様性に影響を与えているという事実が明らかになっているということがありますので、実際に我々が直接世界の森林を守るわけにはいかないということは当然あるのですが、では我々は何ができるのかというと、気候変動も同じですが、やはり生活様式、行動を変えていくことを進めないと生物多様性の保全も守れないだろうというふうに言われています。

お答えにはなっていないかもしれませんが、先ほどの災害の面につきましても、例えば山が裸だったら水がそのまま流れてきてしまいますので、当然ながら災害が起こる。片や森林がしっかり手入れをされて保全されていれば、そこで水を溜める能力がかなり蓄えられる。それは生物多様性を守ることで災害を軽減するという機能も当然持っておりますので、やはりCO₂の削減と生物多様性の保全は同時にやっていかなければいけないと考えてございます。

すみません、お答えになっていないかもしれませんが。

【委員】

せっくなのでお聞きしたかったのですが、P45に生物多様性の東京都の将来像ということで、なかなか素晴らしい基本理念の考え方が出ています。格調高くて「自然に対して畏敬の念を……」と、これは素晴らしいなと思うのですが、これは今回の生物多様性の

ゼロドラフトというか、これを作るためにというか、今までもあったのだけれども変えたのですか。それとも、今まではなくて新たに作ったのか。もし変えたとしたら、何か最近のいろいろな世の中の情勢とかそういうところでこういう文言を加えたのだとか、もしそんな思想的なものがあれば教えてほしいなと思います。

【委員】

部会長すみません、よろしいでしょうか。

【部会長】

お願いします。

【委員】

今の委員からのご指摘ですが、今まで東京都の行政計画としてはこういう考え方が載っていなかったというのは事実でございます。ただ、それ以前に先ほど事務局からご説明があった国家戦略の中にこういった基本理念が盛り込まれておりまして、東京都も生物多様性地域戦略と名乗る以上、何らかの考え方、思想を盛り込む必要があるだろうということで、今回盛り込んでいるというものでございます。

【部会長】

ありがとうございました。そうしましたら、ほかにご意見がなければ次の議題に行きたいと思います。

次は、(2)「現行地域戦略の検証について」です。事務局から説明をお願いします。

(資料5、6を説明)

ありがとうございました。事務局から説明がありましたので、何かご意見・ご質問はありますでしょうか。

【委員】

資料5、6ですが、資料5は今までいろいろなところで、武蔵台公園とか多摩川、崖線、浅間山とか、その辺はかなり調査をされていますが、生物多様性の原点とも言える田んぼの調査。水田があるということは水路がなければいけないわけですが、水路があるということは生物多様性の根源的な位置づけになるかと思うのです。それがこの表では水田の調査が一つもないというのはどういうことなのでしょう。フィールドワークでも水田の調査を1回やられたらどうかというのを提案しようかと思っていたものですから、それをお聞きしたいと思います。水路がないから田んぼが減って畑化するというのが歩くと結構見られます。畑はやはり生物多様性にはあまり寄与していないですね。水がないところにはいろいろな生き物が生きられないということだろうと思います。これは私が幼少時代から育った環境でも、小川があるからいろいろなものが体験できたし、いろいろな生物がいっぱい発生しているということが言えると思います。

あと、農工大の先生方がいらっしゃるからお聞きしたいのですが、この前、農工大の田んぼは汲み上げの水を利用しているということでした。そこに水路がないというのはちょっと意外だったのですが、ほかの田んぼは水を汲み上げて田んぼを維持するわけにはいか

ないと思います。

それともう一つ、これは提案ですが、できることなら農工大の田んぼが、実験農場が率先して、まず稲作の前にレンゲを植えてほしい。昔は結構多かったです。それから願わくば二毛作。二期作とも言っているようですけども、麦と米、あるいは大豆と米というような二毛作があれば、もう少し幅広くいろいろな農業経営もできる。これはあとから農地に携わっている委員の方にもお伺いしたいと思いますけれども、何かそういうふうに経営的にも二毛作ができる、東京都だったらそういう環境ではないかと思えます。

とにかく田んぼの調査、水路の調査がここには欠けているように思うのですが、その辺はどうでしょうか。

【部会長】

ありがとうございます。では、まず府中市から、水田についての多様性の調査や取組などありましたらお願いします。

【事務局】

現行の地域戦略につきましては、確かに水田に限らず、農地に着目した取組や目標の設定は明確ではなかったかと思えます。ただ、これまで我々の課でもさまざまな事業を進めていくなかで、農地というものに注目していないというわけでは全くなくて、水田というところが生物多様性に大変寄与する環境であるという認識は十分に持っておりまして、何かそこをテーマにできないかという課題認識は常に持っておりました。現行計画ではこういった取扱いになってはいましたが、次期戦略に関しましては農地、特に水田もそうですが、どう取り上げていくか、生物多様性としてどう取組を展開していくかというところは大変重要なテーマでありまして、恐らく必ず取り上げていくことになるかと考えているところでございます。以上です。

【部会長】

ありがとうございました。そうしましたら、次は農工大の田んぼの取組についてですが、私自身も詳しくは分からないのですが、委員は何かご存じでしょうか。

【委員】

私も農場のことはよく分かっていませんが、水を使うというのはやはり用水組合との関係があると思います。水利権の問題があるので、そちらとの協議だと思えますし、あと農場で何を育てるかというのは、実験施設なのでなかなか口出しできるようなことでもないかなと思います。

ちょっと話が外れるかもしれませんが、農地の保全という意味では新聞等でも報道されていますが、今度の多様性条約の締約国会議では土地の30%を保護区として指定することを目指すことが言われていますよね。環境省もそういう取組を始めるのだということが報道されていますが、その中で30%を保護区にするということはなかなか難しいので、民有地でも多様性保全の機能を持つところは保護区に準ずるものと見なして、何かインセンティブを持たせて守っていくような取組、何と言うんですかOECMでしたっけ。何かそんなことも言われていますが、そういう制度を府中市でも先取りして、例えば農地であるとか、学校や事業所の敷地であるとかというところで比較的多様性に配慮した取組をしているところは、そういうふうなものに認定するなり、何かしらちょっと金銭的なサ

ポートをするなりして、より土地の所有者に取組を強めてもらうというようなことは、可能性としてはあるのではないかと考えております。水田なんか水路ですとか、田んぼの間の畦とかは植物から見ると非常に多様性の高いところだと思いますので、そこをどうやって管理するかというのは結構重要なポイントだと思います。

【部会長】

どうもありがとうございます。府中市さんのほうから、今の委員からのコメントに対して何かありますでしょうか。

【事務局】

農地をどう保全していくかというところは、農業の産業振興課という担当部署の所管事業でもあるのですが、我々環境の部門でも、本当に農地というものの保全が環境保全、生物多様性保全に極めて重要になってくると思っておりますので、どういったかたちで、どういった仕組みを取り入れて保全を図っていくかというところは、環境部門としての立場からもアプローチを考えていきたいと思っております。委員のご提案も参考にさせていただきまして、今後検討していきたいと考えております。以上です。

【部会長】

どうもありがとうございました。では、今後に期待するというところで、表の中にも出てくるようにお願いしたいと思います。

そうしましたら、ほかに何かご意見等がありますでしょうか。

【委員】

農地に関するお話、ありがとうございました。今、委員が言っていたとおり、農地の生物多様性に関する貢献度は非常に高いところで、今この武蔵野地域で消えかかっている環境は大きく2つあると思っています。1つは、湿地。これが水田に当たるところです。もう1つは草地だと考えております。いずれも開発されやすい環境というところで、それが今担保されているのはどういう場所かというところ、湿地だったら水田、草地だったら畑なのです。この両方を守っていくことで生物多様性が高まっていくと思いますので、ぜひ都市農地という考え方で農地の保全というところも大きく盛り込んでいただいで、それを盛り込んでいくためにも具体的な調査も進めていければと思いますので、またどう調査していったらいいかというところも考えながら、我々委員としても進めていければと考えております。以上です。

【部会長】

どうもありがとうございます。

【委員】

生物調査は毎年行われて、昆虫、鳥類、魚類と表に出っていますが、この中で絶滅に近い動植物はあるのですか。ないのですか。

私は多摩川のそばですが、府中市は3kmぐらい多摩川の堤防に面していますが、その中でわずか100mぐらいの区間にマツムシが生息しているのです。そういう把握はしているのかというお尋ねもしたいと思います。昨日かな、どこの町だか村だか忘れましたが、

スズムシがいるらしくて、そのスズムシを保護しましょうというところがあるとラジオで聞きました。府中市も幸い、今年は確認していませんが、多摩川の堤防の多分、東京多摩郵便局の前か読売新聞社の前のわずか100m。あの100mを越えてしまうと一切鳴き声はないのです。昔はクツワムシもいましたが、クツワムシはもう全滅です。例えば、マツムシというのはチンチロリンと鳴くのですが、歌にあるとおりすごくいい虫の声なのです。それを保護しようというような積極的な行動は全然出ていないのです。多分そういう意識がなかったのでしょうか、やはり昔から多摩川の堤防にはクツワムシ、マツムシがいて、北のほうの団地の人が夏になると夕涼みがてら虫の声を聞きに来たのです。そういう場が今あるとすれば、それを積極的に保護することが必要なのではないかと思います、いかがなものでしょうか。

【部会長】

ありがとうございます。府中市さんのほうから、マツムシなど絶滅しそうな種については。

【事務局】

マツムシに関しては、申し訳ございません。絶滅が危惧されるものがこの調査の中にあるかということですが、東京都のいわゆるレッドリストという絶滅危惧種の程度によって評価づけがされているリストがありまして、そちらに掲載されているような植物であるとか昆虫であるとかいろいろな生物に該当するものがあるかということ言えば、府中市内にもかなりの数があります。それは調査の中で、府中市内の環境で生息していることが確認されているものもあります。そういったものに関しては、積極的な保全をしていくべきだと思っております。

ただ、ある特定の稀少な生物を守っていくことも大事ですが、結局、その生物がそこにいるということは、その生物も含めたいろいろな生物が住める環境が集合体として府中にあるということの証左だと考えております。ですので、府中にある稀少な生物も含めて生息できる環境全体を保全するというのが我々としては適切な保全のあり方かなと考えております。当然、ある稀少な生物がいるということは、その環境が豊かであることの指標になりますので、そういった生物がいるところは非常に重点的に保全していくべき場所として取組の対象であるというふうには考えております。

【委員】

環境が豊かだからいるのだという発想ですが、そうではないのです。昔は全域にいたのがそこだけになったのです。今回、農工大の先生も参加しておりますし、学生に昆虫などを研究している人がいると思います。その辺を、なぜここだけに生息しているかという理を詰めた話をね。せっかく調査しても、あれがいた、これがいただけだと思うのですよ。そうではなくて、絶滅に近いのであれば、これを積極的に保護していくのだ、増やすのだという意識がないと、やっても意味がないでしょう。その意識が今の話では全然感じられない。農工大の学生もこういう研究をしている人がいると思います。なぜそこにいるか。読売新聞が草刈りしているのかもしれない。夏の管理をしているからそこに繁殖しているのか。そういうことを理を詰めて、なぜいるかということ積極的にやらないで、自然が豊かだからいるのだという発想であれば、やがて滅びいくのです。そうではなくて、積極的に対応してください。しなければ、最後にはいなくなってしまうのです。その辺がちょ

っと、私の考えと温度差があるのだけれども。役所は役所の考えがあるのだろうけど。それこそ昔から団地の人々が夏にマツムシの音色を聞きたいと来ているのです。そういうものは積極的に。そういう虫がいるのは府中市だけです。調布や小金井にはいないのです。多摩川の水があるから堤防にいるのですから、そういうものを大事に保護して増やすということが府中市の務めではないかと思えます。

【事務局】

本当に切迫して生存が危ぶまれる種ということが確認されて、このまま何も手を入れなければ、というような状況が確認されれば、例えばその場所以外のところでの生存を図るとか、積極的な対策というのも方法論としては、我々は捨てないでいきたいと思えます。そういった種が市内に確認されるということであれば、科学的にどういったかたちがいいのかというのは大学の先生などにもご相談を差し上げますけれども、積極的な保護をするという方策も、我々としては、方法論として持っておきたいと思っております。以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

【委員】

ちょっと情報ですが、今おっしゃられた読売新聞の前の堤防というのは、府中市内でも一番自然に近い植生が残っているのです。多くの場所はたびたび堤防の補修が行われて、そのたびに外来の牧草が吹き付けられて緑化されるので、もともとあった植生がどんどん変わってしまうのですが、ちょうど読売新聞から郷土の森にかけての辺りは、恐らくその堤防が作られた当時の近くから持ってきた盛土で作られているので、その当時のこの地域の草原植生が残っているのです。そういう意味で在来の昆虫なども残っているのだと思えます。

ですので、そういう在来の生き物が残っているところは、多分マツムシだけではなくて、ほかの昆虫などもたくさんいるはず。そういうところを我々はホットスポットと呼んでいます。そういうところが市内には、堤防であったり水田であったり雑木林であったり幾つかあると思えます。なので、そういうところを抽出して、優先的に保全に力をかけていくことは必要だと思えます。

ただ、それぞれに土地の所有者が違います。府中市が持っている土地だとやりやすいのですが、河川の堤防は国のもの、国土交通省のものです。なので、我々が勝手にそこで何かやることはなかなか難しいので、それは所有者と話をし、そちらの理解も得ながら進めていくという取組が必要となると思うので、それがどうやったらできるのかということはこの戦略に盛り込んでいくことになるのだろうと思えます。ですから、何でもかんでも市がやれということではないと思えます。

【部会長】

どうもありがとうございます。

【委員】

まず、委員からいただいたお話で、事例としてちょっと浮かんだことがあります。例え

ば、私たちの都立公園でカンタンという鳴く虫を保全している場所があります。こちらは、平成14年ぐらいだったか、市民団体の働き掛けで小金井市が市の虫に指定した。それで小金井市から東京都に働き掛けて保全地として残ったという経緯を聞いております。1つの作戦としてそういった方法もあり得るのかなというところで、事例として紹介させていただきます。以上です。

【部会長】

ありがとうございます。せっかくご意見をいただきましたので、もしそういう試験的にでも取り組んでいけるような可能性がありましたら、ぜひ府中市さんのほうも協力していただいて、何かスタートできるチャンスが、相談していけたらと思います。よろしく願います。

【委員】

今の絶滅が危惧されている種について、大変ご心配いただいているのではないかと思います。その手前で、将来これは絶滅するのではないかと昆虫ですとか植物はかなりあるのではないかと思います。今、府中市で調査していますのはある決まった場所ですので、それ以外のところでいろいろ調査すれば、また今まで見つけられなかったものが出てくる可能性もあります。今は気候変動でだいぶ植物の様相も変わってきています。昔はかなりあったものが今は少なくなっているとか、昔は全くなかったものが現れたとかいろいろありますので、そこまで含めた調査をされたらいかがかなと思います。

【部会長】

ありがとうございます。その辺は府中市さんのほうは何か原因はご存じですか。

【事務局】

ご意見として賜っておきます。ありがとうございます。

【委員】

先ほどお二人の委員から希少種の関係のお話をいただきまして、事務局からご説明がありました。都でレッドリストの最新版を今年度作って公表しています。まだ現在進行形ですが、そのレッドリスト作成の過程で、例えば先ほど皆さんご懸念されている減少要因はどのようなかということを含めて、今実は調査を進めているところでございますので、それがまとまりましたら、また皆様に公表するところですが、今後この市の施策を考えていくうえで、そういったものも情報として東京都からも提供させていただきますので、ぜひご参考いただければと思います。以上でございます。

【部会長】

どうもありがとうございます。そうしましたら、時間の関係もありますので、次の議題に行きたいと思います。次は(3)「本市の生物多様性の地域的特徴と課題について」、説明をお願いします。

(資料7を説明・委員から都立公園およびその生物データについて補足説明)

ありがとうございます。そうしましたら、さらに事例について説明可能な方がいました

らお願いしたいと思います。

【委員】

これはどこの問題なのか分からないのですが、プラごみを含めたごみの問題です。多摩川の堤防の除草は国交省がやっているのでしょうか。というのは、私は府中に来る前には向かい側の日野の多摩川沿いに住んでいました。これはそのときも取り上げた問題なのですが、堤防の草はトラクターみたいな機械でバーッと刈り込むわけですが、そのときにプラごみから缶から何から何まで全部一緒に粉々にしてしまうのです。それをずっと見ていて、「清掃する前に連絡をくれれば我々市民が清掃をする」と言っているにもかかわらず、1回もそれが実現したことがないのですが、この府中に来て同じことが見られます。この辺はどこでどういうふうに解決すべきなのでしょう。

多摩川の清掃の問題もありますが、これは実は市内の歩道の植込みの中にもものすごいごみがポイ捨てされています。その植木を剪定するのは表面だけで植込みの中のごみは拾わないのです。歩道にある植込みの場合はごみが比較的下に落ちていますから、上のほうだけの刈り込みでごみが粉々になることはありませんが、多摩川堤防の清掃はすべて粉々にしますから、それが洪水のときに海まで流れている可能性は十分考えられます。その問題と市内の植込みに捨てられたものはそのままですから、我々市民がボランティアでごみ拾いをやっているのですが、それを清掃業者に指導できないものなのでしょうか。どこの問題なのか分かりませんが、それをお願いしたいと思います。

【事務局】

多摩川の清掃、除草作業に関しては、河川管理者である国土交通省のほうで実施しております。一部サイクリングロードの際などは市で対応している部分もありますが、ご指摘をいただいている部分は国交省のほうで対応しているものだと思います。

基本的にどういったかたちでアプローチするかということですが、そうしたご意見があることは、我々は協議会等にも参加しておりますので、市民の方からこういうお声があったということはお伝えできるかとは思いますが、つまり、基本的に河川管理者である国土交通省のほうの対応だということだけお伝えさせていただきます。

あと、道路の植込みのごみですが、道路管理に関しても道路の管理者が市道であったり都道であったり国道だったりということと分かれてまいりますので、それぞれの管理者での対応ということになるかと思えます。

すみません、後半お答えになっているかどうかあれですが、以上です。

【部会長】

ありがとうございます。ほかにご意見はありますか。

そうしましたら、次の(4)「次期環境基本計画における『環境像』及び『基本方針』(案)について」、事務局から説明をお願いします。

(資料8～10を説明)

どうもありがとうございました。では、事務局からのご説明に対してご意見・ご質問がありますでしょうか。

【委員】

この環境像と基本方針の案の意見は紙に書いて出しましたが、ここの部会でもそれぞれ意見を言ってもっと揉もうではないか。そして、部会としてまとめたものを今度の本審議会で部会長から、例えば「この部会としてはこれこれこういうことになりました。だから環境像は部会としてはこういうふうにしたほうがいい」とか、そういうふうにするのですか。

【事務局】

部会としての結論といえますか、もし皆様で協議されて案みたいなものを作ってお渡しするというかたちになっても構いませんが、基本的には個々にご意見を出していただいて、そのご意見を環境審議会本会のほうにお渡しして、本会の中で検討していくという作業で決定していくことになるかなと想定しております。以上です。

【委員】

個々に意見を言わせてもらえるとこののでちょっと書いたのですが、この望ましい環境像の案が事務局から出ていますが、私としては今までの像でいいのではないかと、ということです。ころころ変える必要はないし、今までの「人も自然もいきいきする環境都市・府中」で全部言えているので、逆に今回は府中から発信するという面で、格好よく「地域から地球」とか入れていますが、そこまで本当に府中から地球のことまで入れて言わなければいかんのかなと。正直に言って、これまでの「人も自然もいきいきする環境都市・府中」が素晴らしいのではないかと。非常にやさしい言葉だし、小学生でも分かるような言葉なので、これをそのまま使って何が悪いのだろうというのが私の意見でした。

【事務局】

頂戴したご意見はすべてお預かりをさせていただきまして、本会の審議のほうに回させていただきます。

【委員】

この方針がすべてできあがった時点で、その次の段階はそれぞれの担当部署のほうに回るのでしょうか。といいますのは、この作ったものをどうやって市民に周知させるか。実際に市民が動くということもかなり、個々の市民の力というのがあると思うのですね。それが動くということが今はあまりなされていないような気がいたします。今、3Rですか環境についていろいろ言われていますけれども、実際にそれぞれの家庭でそれが行われているのかどうだろうか甚だ疑問なところがありますので、そういうところで実際にやっていく市民の方々にこれを理解していただくには、これをどうやって周知すればいいのか。あるいは、そのやり方についてまでここで議論するのかどうなのか。ということまで考えて今後やったらいいのではないかと思います。

実際に申し上げますと、浅間山でも非常にマナーの悪い人たちがいっぱいおります。網を持ったり虫を追い掛けて、入っていけないところに大いばりで入る。それが若いお母さん方、お父さんよりお母さん方なのです。本当はそれをやってはいけないということを教えなければならない立場の人たちです。子どもがいますから、そのことについてはなかなか強くは言えませんので、お願いするようなかたちで注意はするのですが、そういうことがかなり見受けられます。それと、持ち出してはいけないものを持っていったり。私たち

が整理してしましても、木を1本切ると叱られることがあります。木を1本切るということは、切らなければならない必然性があるってやっていることですが、あるものは駄目だと。ということがございますので、これを周知させるにはどうすればいいかというところまで踏み込んで作られたらいいかなと思います。

【部会長】

今、音声が乱れていて一部聞こえませんでした。

【事務局】

委員からは、市民の具体的な活動につなげるような、周知といったところも視野に入れて考えていく必要があるのではないかとといったご意見をいただきました。

一応、具体的な施策というのは、この計画を策定する中で最終的にまとめていくというところになりまして、現在の第2次基本計画につきましても、市民が行うべきことといったところにつきまして、それぞれの方針ごとにとりまとめております。そういったところについて、ここで考えまして、その後この計画をどう周知していくかというところにつきましても、また各政策の進め方といったところと併せて、事務局のほうでよく考えていきたいと思っております。ご意見、ありがとうございます。

【部会長】

ありがとうございます。すみません、音声が届かないところがありましたので。内容は理解したので、また議事録等でもう一度ちゃんと精密に理解したいと思います。

ほかに、環境像についてよろしいでしょうか。

【委員】

今の委員のお話とも関わるのですが、今話し合っているのは一応環境基本計画で、基本計画といった場合には目標とか施策の大まかな方向性が示されていけばいいのかなと思うのですが、ただ今回は地域戦略を兼ねるということで、戦略といいますと、やはりある程度具体的な施策の内容に踏み込んで、どうすれば目標を達成できるのかという、その仕組みの部分を作らないといけないと思います。それを我々はどのタイミングで提案すればいいのかということがよく分からないのです。何かこのまま行くと、目標だけ議論して終わってしまいそうな気がするのですが、その辺について事務局から伺いたいと思います。

【事務局】

第1回はそもそも前提理解の共有といったところがありまして、第2回では課題に関して皆様とこういうものがあるということを考えていこうというところできました。この後から、では具体的に何を取り組んでいこうかというところの議論が始まっていて、その大枠というものをまず話し合おうというのが次の第3回になってくるのかなと思っております。ある程度、第1回、第2回までは、目標とすべきところ、何を問題視して考えていこうかというところの議論を尽くさせていただき会議だったのかなと思っております。次回から具体的な対応というところに関して踏み込んでいくのかなと考えているところでございます。以上です。

【委員】

分かりました。

【部会長】

ありがとうございます。そうしたら、宿題というか、大変よくできたいろいろな資料をいただいたので、これを各委員が理解して、次の会議までに、絶対にこれはやりたいとか、また意見を出すようにするというかたちになりますでしょうか。

【事務局】

今回はたくさんの資料をお配りしまして、議題を幾つか用意させていただいた中で、この議論の中でご意見を言い尽くせなかったところがあるかもしれませんので、次回の会議まで持ち越していただいてももちろん構わないのですが、何かその前に事務局のほうに伝えたいというご意見がありましたら、メール等でも構いませんので、お寄せいただければ、次の具体的な地域戦略の骨格的なものと、何を取り組んでいこうかというところを考えるに当たって、そのご意見を参考にさせていただいて、次回の会議を準備したいと思いますので、ぜひこの会議後でもご意見がありましたらお寄せいただければと思います。以上です。

【部会長】

ありがとうございます。そうしましたら、次第の「4 その他」について事務局からお願いします。

【事務局】

次回の部会の日程ですが、先ほど資料3のスケジュール案にてお伝えしましたとおり、11月上旬の開催を予定しております。詳細が決定しましたら、改めてご連絡いたしますので、よろしく願いいたします。

なお、次回の審議会本会につきましては、10月8日金曜日午後6時を予定しておりますので、併せてお知らせさせていただきます。説明は以上となります。

【部会長】

今、事務局から今後の予定について説明がありましたけれども、何かご意見・ご質問がありますでしょうか。

そうしましたら、これにて本日の部会は終了いたします。どうもありがとうございました。

終了